

【資料1】

令和7年度住之江区運営方針(案)について 【愛しむ部会】

経営課題2 【すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり】

めざす成果及び戦略

- | | | |
|----------------------|-------|---|
| 2-1 【支え合い安心して暮らせるまち】 | | 4 |
| 2-2 【活力と魅力のあふれるまち】 | | 9 |



経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 支え合い安心して暮らせるまち

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P4
-----	------------------------------	----	-----------------------------------	----

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図る「事実確認シート」の作成及び研修を実施 <課題> 区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。 <方向性> 安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。		P5
----	---	---	----

【具体的取組2-1-2】 地域福祉の充実

取組	見守りあったかネット連絡会を毎月開催し、各地域の課題や取組を共有。見守りあったかネットサポーター養成講座を開催 <課題> 見守りあったかネットサポーター養成講座の新規の参加者を増やす必要がある。 <方向性> 地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。	P7
----	--	----

2-2 活力と魅力のあふれるまち

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活力と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P9
-----	------------------------------	----	--	----

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会の自律運営に向けた支援、情報発信等の取組を支援、企業・NPO・学校・地域交流会の開催 <課題> 地域の情報発信力を高め、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるよう支援が必要。 <方向性> まちづくりセンターと連携した情報発信等に係るスキル向上の支援や企業・NPO・学校・地域交流会の継続的な実施。		P10
----	---	--	-----

【具体的取組2-2-2】 地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援 <課題> 情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用(投稿)する団体に偏りがある。利用状況について検証する必要がある。 <方向性> 引き続き投稿支援を行いつつ、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。	P12
----	--	-----

令和7年度 住之江区運営方針(案)

区の目標(何をめざすのか)

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができる「心から誇りに思えるまち、住之江区」をめざす。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 区役所機能の強化～区民に寄り添う区役所をめざします～
まちづくりの支援拠点としての機能の強化
区民の視点に立った区役所サービスの提供
- 官民連携・情報発信の強化～活力ある地域社会を実現します～
官民連携の強化による地域課題の解決
区政情報・区の魅力の効果的な発信

令和7年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- 子どもたちの未来のために、「安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち」「子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち」をめざします。
- すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために、「支え合い安心して暮らせるまち」「活力と魅力のあふれるまち」をめざします。
- 安全・安心に暮らすために、「災害に強いまち」「防犯意識の高いまち」をめざします。

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課

題

【支えあい安心して暮らせるまち】

- 福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化・高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。
- 地域福祉ビジョンや広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会との連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

【活力と魅力のあふれるまち】

- 企業・NPO・学校・地域交流会を開催するなどの支援により地域活動協議会の自律度は着実に改善しているものの、引き続き、より幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。
- また、既存の地域イベントだけでなく、更なる地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるよう、これまでの紙媒体での広報に加え、SNSなど多様な広報媒体を活用し、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【めざす成果及び戦略2－1】

支え合い安心して暮らせるまち

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

- 地域ですこやかな生活が送れるよう、福祉・健康・医療・介護・暮らしの支援などの制度のもと、福祉サービスを総合的に提供するとともに、包括的な支援の仕組みを構築し、地域において誰もが支えあい、いきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことができるよう取組む。
- 誰もが自分らしく安心して生活できる環境を実現するためには、地域内で住民同士が互いに支え合い、それぞれが自分らしく活動できるコミュニティづくりが重要である。身近に住む住民の皆さんが、お互いを気にかけて、見守ることで相手の変化に気づくことができる。住之江区では、各地域が高齢者、障がい者、子どもなどを見守る活動を行っており、変化に気づいた人が自ら助けることができない場合や解決が難しい場合であっても、地域で見守り、適切な支援につなぐことで支え合うことができる。地域で孤立せず、自分らしい生活を送ることができるような、気にかけて、つながり、支え合う地域づくりを推進していく。

指 標

令和11年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2－1－1】

安心を提供する福祉施策の推進

方向性	課 題	方向性
	区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。	安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。
計画	取組内容	指標
	●区役所の全ての職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげられるよう、「気づき」や「感度の向上」に関する安定的に継続した研修等を実施し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場（つながる場）及び生活困窮者支援会議（シェア会議）などの積極的な活用を進める。	区役所の全職員に対して実施するアンケートで「区民の相談に対して、適切な支援につなげられるように、課題に「気づく」ことを意識して行動できる。」との質問に対する肯定的な回答の割合 80%以上
	前年度までの実績	予算案
画	【6年度】（令和6年11月末現在） ●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 1回 ●総合的な支援調整の場（つながる場）の開催 3回 ●住之江区合同会議の開催 1回 【5年度】 ●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 1回 ●総合的な支援調整の場（つながる場）の開催 2回 ●住之江区合同会議の開催 3回 【4年度】 ●「住之江区事実確認シート」の供用 ●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 2回 ●総合的な支援調整の場（つながる場）の開催 1回 ●住之江区合同会議の開催 2回	—

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区民からの様々な相談内容に対し的確な支援につなげられるよう、区職員に対し区民の課題への更なる「気づき」「感度の向上」を促すとともに、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるような研修等を引き続き実施します。

『気づき』で支援につなげる

（社会的つながりが希薄な世帯の支援のための研修）



市役所生涯学習センター
（市民会館4階402号室）
住之江区生活支援課
生活困窮者自立支援担当

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2－1－1】

安心を提供する福祉施策の推進

委員からのご意見

分類

対応方針

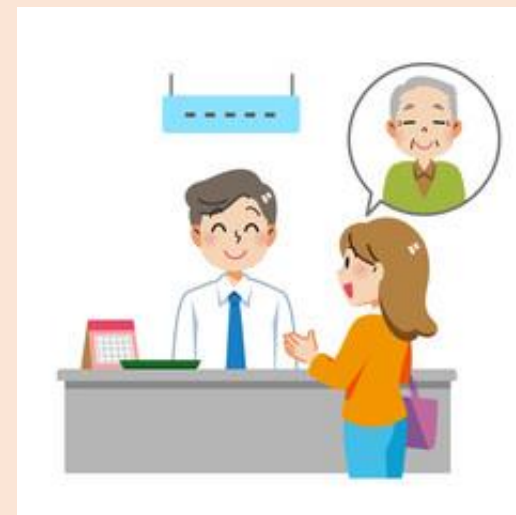
【部会】

関係部門に共有するような情報等がある場合は、住民が発せられた言葉をそのまま記録すると、気づきにつながるのではないか。

関係部門との情報連携の際には、きっちりと住民の言葉を聞取り、適切に伝えることができるよう気づき向上の取組を進めてまいります。



②



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-1-2】

地域福祉の充実

方向性

課 題

見守りあったかネットサポーター養成講座の新規の参加者を増やす必要がある。

方向性

地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。

取組内容

- ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、各地域の取組や課題を把握し、啓発を行う。
- 各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。養成においては、「見守りあったかネットサポーター養成講座」により多くの参加を促進するため、時間帯や曜日などを柔軟に開催する。
- 区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、見守り相談業務などの地域福祉活動においてのICT活用や、見守りあったかネットサポーター養成講座等の研修でのICT活用について、地域、関係機関とともに検討を行う。

指標

区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上

(※地域福祉活動の例: 高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など)

計

前年度までの実績

予算案

【6年度】(令和6年12月末現在)

●コーディネーター相談件数 1,298件(延べ) ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 (1月開催)

●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催
(地域向け)9回 205名参加 (学校向け)10回 765名参加 (企業向け)0回 (1月以降開催予定)

【5年度】

●コーディネーター相談件数 1,970件(延べ) ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 1回 25名参加

●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催
(地域向け)18回 348名参加 (学校向け)7回 468名参加 (企業向け)4回 92名参加

【4年度】

●コーディネーター相談件数 2,566件(延べ) ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 2回 43名参加

●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催
(地域向け)15回 307名参加 (学校向け)7回 582名参加 (企業等向け)2回 88名参加

●見守り活動見本市の開催(6月18日) 91名参加 ●区広報紙を用いた地域福祉活動の啓発 7回

12,490千円

クローズアップ —取組の解説—

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において日ごろから見守り活動の担い手となるサポーターを養成する講座を実施し、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2－1－2】

地域福祉の充実

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

高齢者の増加とともに認知症の方も増えているので、ユマニチュードケアなど認知症の方に対するケアの仕方を取り入れた、やさしいまちづくり、住みやすいまちになればいいと思う。

①

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護に悩んでいる方や地域で認知症の方を支えている方々に、その人らしさを尊重するケアの手法などを知っていただく機会として令和6年12月に区民啓発講演会を実施しました。

【全体会】

介護予防の取組について、国の地域支援事業交付金の活用も含め、当区においては今後どのような取組みをしていくのか。

①

大阪市全体として、地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、地域支援事業交付金を活用し「介護予防・日常生活支援総合事業」として「百歳体操」「介護予防ポイント事業」を中心とした介護予防の取り組みを進めています。
当区においても、地域包括支援センターや医療と介護の連携の推進などにより、住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、引き続き介護予防の取組を行ってまいります。

※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【めざす成果及び戦略2-2】

活力と魅力のあふれるまち

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

- 個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態
- 地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態

戦略（中期的な取組の方向性）

指 標

- 住之江区の各地域では、日ごろから、夏祭りや子育てサロン、ふれあい喫茶、子どもの見守り、近所の清掃など様々な活動が行われている。これらの活動は、日々の暮らしに、にぎわいと安心をもたらすだけでなく、住之江区全体の活力の源ともなっている。こうした地域活動が将来にわたって自律的に行えるよう、地域活動を支援し、多様な主体による連携を促し、より発展する環境づくりを進める。
- 地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができるまちづくりをめざす。身近な地域にある歴史や文化の魅力を発信し、地域の皆さんが共有することで、地域への愛着はさらに深まり、次の世代へと引き継がれていく。ICTの活用を図りながら、このような機運を高めるための環境や仕組みづくりを進めていく。

・令和11年度末までに、地域活動協議会アンケートで、地域活動協議会が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-2-1】

多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

方向性

課 題

地域の情報発信力を高め、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援する必要がある。

方向性

まちづくりセンターと連携しながら、地域活動協議会の情報発信等に係るスキル向上の支援をし、企業・NPO・学校・地域交流会等の継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。

計

画

取組内容

- まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。
- まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。
- 区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。
- 地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会等を開催する。
- 交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。

指標

- 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
- 地域活動協議会アンケートで、まちづくりセンター等は、地域の実情やニーズに即した支援を実施していると回答した割合 90%以上

前年度までの実績

予算案

- 【6年度】(12月末時点)
- 地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてデザインソフトを利用したチラシの作り方について説明 (7月)
 - 区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介
 - 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動 (新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(9月)等)の実施 19件
- 【5年度】
- 地域活動協議会実務者交流会「広報編」(8月)「広報実践編」(1月)にてICTを活用した広報について説明
 - 区広報紙において、毎月地域活動協議会の活動を紹介し、1月の特集号で、地域活動協議会の仕組みや活動について紹介
 - 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催等)の実施 14件
 - 地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 11回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 25回
- 【4年度】
- 会計事務説明会を開催し、地域活動協議会の意義や準行政的機能、総意形成機能について説明(全地域)
 - 実務者交流会「広報編」の開催(11月)
 - 地域活動協議会が自らもICTを活用し、積極的な情報発信が行えるよう動画作成講座を開催(3回連続講座×1クール)
 - 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(地域見守り活動、地域健康ウォーキング、地域活動5周年記念ミーティング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(11月・3月)等)の実施 13件
 - 地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 13回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 24回

59,000千円

クローズアップ —取組の解説—

■企業・NPO・学校・地域交流会

地域の課題解決に向け、地域と企業・NPO・学校等の異なる活動者のつながりづくりとして開催しています。



経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-2-1】

多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 令和6年度運営方針「経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」のめざす状態に記載されている「地域の活気と魅力が向上している状態」とは具体的にどのような状態なのか教えてほしい。	⑥	企業やNPO、学校、地域等による多様な連携活動が行われ、地域特性に即した地域課題(防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど)の解決に向けた取組が自律的に進められている状態をめざしています。
【部会】 すべての地域活動協議会に「企業・NPO・学校・地域交流会」へ参加してもらえるように働きかけた方がいい。	①	まちづくりセンターと連携し、より多くの地域活動協議会に参加してもらえるよう呼びかけ方法を工夫するなど引き続き検討してまいります。
【部会】 地域活動の情報が広がるよう、まちづくりセンターのホームページの内容の充実やFacebookのフォロワーが増えるよう工夫してほしい。	①	まちづくりセンターと連携し、地域活動の情報を発信できるようにホームページの内容を工夫し、Facebookのフォロワーが増えるように引き続き区民へ周知していきます。       公式HP Instagram @suminoe_machicen Facebook  住之江区まちづくりセンター

※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-2-2】

地域の魅力の共有と発信

方向性	課 題	方向性
	情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用(投稿)する団体に偏りがある。地域活動に関する投稿は活発とはいえず、利用状況について検証する必要がある。	引き続き投稿支援を行いつつ、利用者のニーズを把握する等、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。
計画	取組内容	指標
	●区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的とするポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援(サイト周知、登録支援、投稿支援等)する。 ●ポータルサイトの閲覧・活用の促進を目的として、スマホの使い方を習得するための支援を行う。	ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 150件以上
画面	前年度までの実績	予算案
	【6年度】 ●登録団体数 58団体(12月末時点) ●スマホの使い方習得支援 14地域 【5年度】 ●登録団体数 58団体 ●協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 366件 ●スマホの使い方習得支援 10地域 【4年度】 ●登録団体数 55団体 ●協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 458件 ●動画作成講座の開催 3回連続講座×1クール 延べ30名参加 ●スマホの使い方習得支援 3地域	3,563千円

クローズアップ —取組の解説—

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。青少年指導員連絡協議会とも連携し、開催しています。



委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 民間の社会貢献事業などの情報発信について広報紙など、区役所でも協力してほしい。	①	「すみのえ情報局」は、住之江区内の関連団体（地域、関連企業など）等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業による社会貢献活動の様子、区の実情などを動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイトです。民間の社会貢献事業などの情報発信については、「すみのえ情報局」をぜひ活用していただければと思います。
※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		